

令和6年8月28日

保護者様

大阪市立玉出中学校
校長 富士浜 真二

8月29日（木曜日）または8月30日（金曜日）が
臨時休業になった場合の時間割について

残暑の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、台風10号の接近にともない、臨時休業になった場合（午前7時の時点で暴風または暴風雨もしくは特別警報が発令されている場合）の時間割について、次のように取り扱います。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

○8月29日（木曜日）が臨時休業の場合

- ・ 9月4日（水曜日）に1・2年課題テスト、3年第2回実力テストを実施いたします。
- ・ 9月4日は5限で終了し、終学活を行い、放課後に生徒各種委員会を実施します。

○8月30日（金曜日）が臨時休業の場合

- ・ 9月4日（水曜日）に8月30日の時間割で授業（45×4）を実施いたします。
（2年生は水泳大会を実施します）
- ・ 9月4日は4限で終了し、放課後に教育相談を実施します。
- ・ 生徒各種委員会は9月5日（木曜日）、生徒評議会は9月6日（金曜日）の放課後に変更します。

※8月31日（土曜日）および9月1日（日曜日）の部活動の対応について

- ・ 7時時点で暴風・暴風雨警報または特別警報が出ている場合、午前中の部活動は中止。
 - ・ 11時時点で暴風・暴風雨警報または特別警報が出ている場合、午後の部活動は中止。
- その他、詳細は顧問の指示に従ってください。